

## 令和 8（2026）年度 奈良 E S D 連続セミナー開催要項

### 1. 目的

学習指導要領の前文や総則に、「持続可能な社会の創り手」の育成が明記された現在の学習指導要領は、幼稚園では 2018 年度より、小学校は 2020 年度、中学校は 2021 年度、高等学校では 2022 年度より実施されている。学習指導要領が求める教育を実施するためには、教育内容の捉え方の見直しや教育方法の改善が必須であり、ESD を適切に指導する資質能力の育成が、教員養成及び現職教員研修にとって喫緊の課題であることは間違いない。そこで ESD の指導者として求められる資質・能力を育成することを目的に、本連続セミナーを開催する。

### 2. 開催日時 【時間はいずれも 19 時～21 時】

- ① 5 月 1 2 日（火）：SDGs と ESD（持続可能な社会に向けて）
- ② 6 月 9 日（火）：ESD の理論と単元構想の仕方
- ③ 7 月 7 日（火）：優良実践事例の検討
- ④ 7 月 2 8 日（火）：単元構想案の相互検討（1）
- ⑤ 8 月 2 5 日（火）：単元構想案の相互検討（2）
- ⑥ 9 月 1 5 日（火）：単元構想案の相互検討（3）
- ⑦ 1 0 月 1 3 日（火）：単元構想案の相互検討（4）
- ⑧ 1 1 月 1 0 日（火）：学習指導案の相互検討（1）
- ⑨ 1 2 月 8 日（火）：学習指導案の相互検討（2）
- ⑩ 1 月 1 9 日（火）：学習指導案の相互検討（3）
- ⑪ 2 月 2 日（火）：研修の振り返り

マスター、スペシャリストコースの研修（6）（7）は、これ以外に実施予定

### 3. 研修内容

- （1）SDGs と ESD の内容理解
- （2）ESD の学習理論と単元構想案の作成について
- （3）優良実践事例の分析
- （4）ESD 単元構想案の相互検討
- （5）ESD 学習指導案の相互検討
- （6）ESD カリキュラムマネジメント
- （7）ESD カリキュラム案の作成・相互検討

#### 4. 方法 基本的には Zoom を用いたオンラインで実施

奈良及び近隣の教員、学生は以下の研修を対面で実施

- (3) 7月31日(金) 15時～17時 「優良実践事例の検討」
- (4) 11月17日(火) 19時～21時 「単元構想案の相互検討」
- (5) 1月12日(火) 19時～21時 「学習指導案の相互検討」

場所：ESD・SDGs センター多目的ホール

対面参加が叶わない受講者は、直近のオンライン開催日に参加すること

#### 5. プログラムのレベルと研修

##### (1) ESD ティーチャーコース

- ① ESD 連続セミナーへの 5 回以上の参加と毎回のミニレポートの作成
- ② ESD 教材開発と ESD 学習指導案の作成、1 月末日までに提出

##### (2) ESD マスターコース

- ① ESD 連続セミナーへの 7 回以上の参加と毎回のミニレポートの作成
- ② ESD 教材開発と ESD 学習指導案の作成、そして授業実践をふまえた実践事例を作成（6 P 程度）し、1 月末までに提出（考察をしっかりと記載すること）。
- ③ ESD ティーチャー研修中の現職教員および学生の指導案作成指導
- ④ 研修（6・7）への参加

##### (3) ESD スペシャリストコース

- ① ESD 連続セミナーへの 7 回以上の参加と毎回のミニレポートの作成
- ② ESD 教材開発と ESD 学習指導案の作成、そして授業実践をふまえた実践事例を作成（6 P 程度）し、1 月末までに提出（考察をしっかりと記載すること）。
- ③ ESD ティーチャー研修中の現職教員および学生の指導案作成指導
- ④ 学会や研究大会での実践事例の発表か、ESD 研修会の開催と報告書の提出
- ⑤ 研修（6・7）への参加

※3 月末に学長より ESD ティーチャー、ESD マスター、ESD スペシャリストの認定証が授与されます。

※作成された学習指導案や実践事例は近畿 ESD コンソーシアムの HP に掲載します。